

平成31年 第4回 定例教育委員会 議事録

- 1 開催日時 平成31年4月25日（木）午後2時00分～午後3時12分
- 2 開催場所 豊見城市立中央公民館 1階 会議室
- 3 出席者
[委員]
教育長 教育委員4名

[事務局]
学校教育課長 学校教育課参事 学校施設課長 生涯学習振興課長
文化課長 中央図書館長 中央図書館図書館班長
学校教育課総務班長
- 4 欠席者 教育部長
- 5 教育長の報告の要旨 別添教育長業務報告
- 6 議題及び議事の要旨 次のとおり
- 7 議決事項
 - ・平成31年度豊見城市立中央図書館の事業計画について
- 8 教育長又は会議において必要と認める事項
 - ・豊見城市立中央図書館の指定管理者制度導入について
 - ・平成31年度沖縄県市町村教育委員会連合会総会並びに研修会の送迎について

第4回定例教育委員会 議事録

<p>教育長</p>	<p>それでは第4回定例教育委員会を開催します。 日程第1、会議録署名委員の指名であります。本日の会議録署名委員に3番委員を指名します。よろしくお願ひします。 続いて、日程第2、会期の日程ですが、1日としたいと思ひますがよろしいでしょうか。</p>
	<p>(「はい」と呼ぶ者あり)</p>
<p>教育長</p>	<p>ありがとうございます。それでは1日といたします。 本日の議題ですが、お手元に配付したとおりであります。議事日程に従って進めてまいります。 日程第3、教育長の業務報告であります。別紙資料をお願いします。 3月25日、上田小学校、■■■■教諭、これは秋田派遣の職員であります。事前の挨拶に来ておりました。同じく3月25日、島尻小中学校長会退職者激励会がアイウエディングで行われております。島尻教育長会の会長として激励の挨拶を行いました。 3月26日、豊見城地区小学校新1年生への防犯クリアファイルの贈呈式が行われました。防犯協会より行われております。 3月27日、第3回市議会定例会の懇親会がありました。新任の議員の皆さん方の奮闘が目立った議会であったと感じております。 3月28日、戦争体験映像化事業完成試写会に参加をしております。高齢者の皆さん方を含めて、この体験にかける思いがひしひしと感じられる状況にありました。悲惨な戦争を二度と起こしてはならないという強い感じがいたしました。 3月29日、商工会青年部より絵本「ガーナ森」の贈呈が行われております。協働のまちづくりで行っている市民活動事業の中で予算をいただいて、それを各小学校の図書館にというガーナ森の絵本の贈呈ということでありました。絵本であるということと、地域の民話が題材とされておりまして、挿絵等を見ると非常に創造性があるなという印象があります。同じく平成30年度職員厚生会退職者激励会がサムシングフォー西崎で行われました。 3月30日、市陸上競技場こけら落としが陸上競技場で行われました。豊崎にある友睦物流という会社の陸上を専門とする人たちの模範演技とか、そういうものが行われております。3月30日、土佐清水市との交流事業歓迎会がJAホール2階で行われました。チーム数は少なくなりましたが、参加者を含めて市のスポーツ少年団を中心として非常に温かく迎えてくれたと思っております。子どもたちの出し物とか、本当に交流事</p>

	<p>業を一生懸命やっているなという印象がありました。</p> <p>4月1日、上田学童クラブの開所式。これは上田認定こども園の2階のほうに学童クラブをつくっていきまして、そこで開所式が行われております。同じく秋田県との職員交流辞令交付式、これは県庁13階で行われました。ゆたか小学校に秋田からの交流派遣の教師が配置されております。</p> <p>4月5日、豊見城郵便局長が着任の挨拶に来ておりました。顔を見て、どこかで見た顔だなと思って話をしていたら、字豊見城の後輩でした。そういうびっくりしたところもありました。同じく小中学校長・教頭歓迎会ができすぎ屋で行われております。各小学校の校長先生を初め、教頭先生と懇親を深めてまいりました。</p> <p>4月8日、法律顧問委嘱状交付式とあわせて、懇親会に参加をしております。■■■■法律事務所の■■■■弁護士、そして、これまで続けられていた■■■■法律事務所の■■■■弁護士が委嘱を受けておまして、いろいろな話し合いが気兼ねなくできる先生たちだなという印象があります。</p> <p>4月9日、豊見城小学校入学式、同じく午後、長嶺中学校入学式に参加をしております。</p> <p>4月19日、豊寿大学第13期生入学式が行われております。同じく、ドイツ陸上スプリント（短距離）代表合宿歓迎式が行われました。ドイツの皆さん方は、5月8日までの長期日程で市の陸上競技場を活用しながら練習に励んでいるということでした。そのまま横浜に行って、横浜の国際リレー大会にそのまま臨むという内容の説明がありまして、やはり一流の選手を間近に見るといえるのは、貴重なものだと感じております。</p> <p>4月24日、昨日になりますが、商工会青年部第40回総会の懇親会のほうに参加をしましてまいりました。先ほどありました絵本の贈呈もいただいている関係で、お礼を言ってきました。青年部というのはどこも元気いっぱい、エネルギーが満ち溢れているなという印象がありました。以上が私の日程、業務報告になります。</p> <p>続いて、日程第4、報告第7号 平成31年度豊見城市立中央図書館の事業計画についてであります。事務局より報告をお願いします。</p>
中央図書館長	<p>では、図書館から報告いたします。館長の■■■■と申します。よろしくお願ひいたします。</p> <p>委員の皆様には、前もって館報を配付してございますので、今日はその中から平成31年度の事業報告を行いたいと思ひます。まず初めに、平成31年度の事業報告ですので、10ページをおあけください。</p>

(1) 運営方針 豊見城市立中央図書館は、図書及びその他の資料の収集・整理・保存に努め、その利用促進を図り、幼児期から高齢者に至るまでの幅広い世代の市民の教養、調査研究（リファレンス：調べものに対する資料提供）を援助し、市の教育・文化振興の拠点となるよう生涯学習を支援してまいります。また、多様化・高度化する市民のニーズや社会の変化に伴う新たな要請へ対応できるように努めてまいりたいと思います。今年度は既に伊良波小学校の放課後子ども教室での活用が、図書館の下の集会室で始まっております。

(2) 重点目標です。重点目標としまして、7点挙げました。その中の詳細につきましては読んでいただきながら、少しばかりご説明をさせていただきます。

①図書資料の整備充実です。去る子どもアンケートの中にもありましたように、やはり児童書、一般書、YA（ヤングアダルト）等の広い範囲での本をもっと買ってほしいという要望がありますので、資料を充実していきたいと思っております。

②レファレンスサービス等の充実です。図書館に来たら何でもわかるという市民の要望に応えまして、私たち全司書、全員がリファレンスで対応できるように図書館にある資料をみんなで理解しようということを努めております。

そして、③ 利用者に応じたサービスの充実です。これは青少年や子育て世代が利用しやすい図書館を目指しております。そして、ユニバーサルデザインの考えのもとで、みんながどこに資料があるかすぐわかるように、図書館の表示等を充実していきたいと思っております。

④市民の文化振興の場としての充実です。これは地域の特性を生かして、まず豊見城のブランド等も展示していきながら、皆さんにわかりやすいようにしていきたいと思っております。あわせまして、中央公民館との連携も今年度は考えております。中央公民館の情報も図書館で見られるようにしたいということでもあります。

⑤読書活動ボランティア、学校等との連携・協力です。これは学校司書の研修会に図書館からも参加をすると。そして、図書館の施設を使いましょうということ。そして、ブックトークもお互い連携して、よりよい本を小中学生に提供していきたいということでもあります。

⑥子供読書活動支援の充実です。第二次豊見城市子ども読書活動推進計画がもうすぐでき上がります。それに基づいて子どもの読書活動を支える環境の整備・充実に努めてまいりたいと思っております。

最後に、⑦館内広報、とみぐすく広報、ホームページの充実です。い

ろいろなイベント、行事等を行っていますが、どうも表示等がわかりにくいという声がありました。それで今年度は、1カ月前にはそれを表示していきましょう。そしてこども園、それから保育所、各子育て支援センター等にも情報を配布していきながら、図書館を利用していただくという話であります。

次、11ページは図書館の予算ですので、ここは説明を割愛させていただきます。

あけまして、13ページです。これは今年度の行事計画（案）でございます。既に行事の日程が決まっているところは、曜日等を入れてあります。今年度、特に変わりましたのは、6月の慰霊の日の関連行事です。平和の朗読会、中山キク先生をお呼びしようと思っております。中山先生は佐敷町のご出身であられまして、「キクちゃん」という本を出していますので、その本の読み聞かせ、それから本人がなぜ語り部になったかということをお話をしていただければいいかなという話を交えて、戦争体験のお話をさせていただけることになっております。

それから11月です。懐かしの沖縄上映会があるのです。これはシネマ沖縄との提携です。昨年は豊見城の懐かしいフィルムを上映しました。上映は大盛況でありまして、100名近くのお客様がいらっしゃいました。それで今年は豊見城市には限定しないで、沖縄県全体の懐かしい風景を上映したらどうかという予定であります。

それから一番下のほうの上映会です。今年度の上映会の中でもう一つ特徴的なものが、地域の伝統行事等の上映であります。これは文化課と共催をしまして、豊見城市にある伝統文化、例えば保栄茂のマチ棒、それから高安の籠ゴウ、それからハーリー行事等も含めまして、地域の皆様にこういう行事をやっているんだよというのでまとめられたDVDがありますので、それを上映していこうと考えております。平成31年度の行事は以上でございます。後でご質問のほうをお願いします。

あと、平成30年度の利用統計につきましては、17ページから載せてございます。これは平成30年度、昨年までの私たちの実績等になっております。以上で説明はよろしいでしょうか。

先ほどお配りしました1枚の紙ですが、これはYAです。今年度、もう一つ、図書館ではヤングアダルト系の本をたくさん入れて、10代の図書利用を促しております。そのためにも、これを学校に配布します。中学校と高校です。本市内には3中学校と3高等学校がありますので、高等学校のほうにもこれを配布して行って、利用をしていただきたいと思います。これは、これから5月号を各学校に配布してまいりますの

	で、どうぞ、校長先生のほうに活用していただきたい。あるいは図書館での掲示等、あるいは子どもたちへの配布も促していきたいと思います。以上、図書館からです。よろしくお願いします。
教育長	それでは、ただいま日程第4 報告第7号 平成31年度豊見城市立中央図書館の事業計画についての説明がありました。ただいまの説明に質問がありましたら、委員の皆さんは挙手の上、よろしくお願いしますと思います。どうぞ、確認の上でも委員の皆さんどうですか。 どうぞ、2番委員。
2番委員	ありがとうございます。今、重点目標、それから方針等を説明していただき、大変地域との関わりを重要視しながら進めていこうとしているのがよくわかりました。よかったなと思います。そこで説明の中にちらっとありましたが、私がよくわからないので、もう少し詳しくお願いします。運営方針の中の説明の後で、ただいま伊良波小学校が放課後子ども教室を1階でと言ったのかな。下を活用、運営か何かし始めましたというのがありましたけれども、その件についてお願いします。
図書館長	これは私よりも生涯学習振興課長のほうから、すみません。
生涯学習振興課長	低学年向けに放課後子ども教室を木曜日でしたか、週1回。これまでは学校内の空き教室を活用して放課後子ども教室を開いていたのですが、伊良波小学校については今回、図書館を活用してこれをやっていこうということを計画しております。1階。
2番委員	これまでは大方、学校のほうでやっていたものを図書館のほうへという形で。
生涯学習振興課長	伊良波はこれまでやっていなかったのです。
文化課長	ほかの学校は空き教室でやっているのですが、伊良波小学校だけ空き教室がないということで、図書館の空いている部屋を利用できないかということです。
2番委員	わかりました。場所の移動みたいなものですね。教室。ありがとうございます。
教育長	伊良波小学校は今年度の設計から午前中は教室、あつちは8教室だった？
学校施設課長	10教室です。
教育長	もうつくらないと間に合わない状況で、それで空き教室どころか、今、授業さえも困っている状況があるのです。それで担当レベルで調整した結果として、放課後子ども教室を図書館のほうでお願いする形になったわけです。
2番委員	ありがとうございます。

教育長	<p>ほかに質問はありませんか。</p> <p>では、私のほうから少し教えてください。17ページの貸出冊数の、平成29年度は落ちていたのが、また少しずつよくなり出したという状況、数字的には見えていますけれども、これまでの取り組みと違うものは、こういう状況ということは、そういう要素みたいなのがあったのか。これはわからないんだけど。</p>
図書館長	<p>17ページの上の棒グラフをご覧ください。平成27年度は多いですよ。そのときは20周年行事があったそうです。その後から平成28年度は落ちてきまして、平成29年度はシステムの入れかえで約40日ぐらい図書館が休館しております。それで昨年はシステムの入れかえはなくて館内整理日の10日余りの休館でしたので、何とかみんなで頑張って、もう少し平成28年度に追いつきたかったのですが、1カ月分だけ不足をしてしまった状況です。ですから特別な取り組みといいますと、中央図書館はかなり年齢層がありまして、朝からは50代以上の方がよくいらっしゃいます。それで昨年度はお薬の話を入れたり、高齢者向けといいますか。高齢者コーナーの棚をつくって、そこには認知症とか、健康に関する本も暮らしの中で出していこうというお話もしてきました。あとは水鳥・湿地センターとの連携ですね。漫湖水鳥・湿地センターがありますので、そことの連携を行ってまいりました。</p>
教育長	<p>わかりました。</p> <p>ほかに何か質問がありましたらどうぞ。</p> <p>はい、1番委員。</p>
1番委員	<p>私からは利用状況についてですが、これで貸出冊数が多くなれば、利用状況が多いということがうかがえるわけです。中には図書館は利用するけれども借りないで、その図書館で本を読んで毎日のように通っている方も多くいらっしゃるのではないかと思います。これも利用状況に入るのか。その辺は数字的には難しいですか。</p>
図書館長	<p>本館は入館について、そのカウントができないのです。どこかピーポー、ピーポーと鳴って、入館したらカウントする館もありますよね。それが本館はないものですから、恐らく入館となるともっとたくさんいるのではないかなというのはあります。新聞を見に来た、資料を読みに来たぐらいでしたらたくさんの方がいらっしゃると思うのですが、そのシステムがなくて、入館した人数はわかりません。</p>
1番委員	<p>一つの利用状況としての貸出冊数とあわせて、入館状況のシステムがあったら。私もよく図書館に行くのですが、借りたことがないから、自分は数字に入っていないんですね。そういう意味でちょっとお尋ねしたの</p>

	ですが。
教育長	こういうカウントできるような仕組みというのをやっている図書館もあるんですか。
図書館長	あります。ですから県立図書館の統計には、きちんと何人入ってきたというのが出ているところがあるけれども、本館はないので。
1 番委員	入り口でカウントされるという。
図書館長	カウントされているところもあります。
学校教育課長	こんなのが出ているはずですよ。
図書館長	あれはブックのほうですね。本。
学校教育課長	それ以外に感知しているのがあるわけですね。今の。
図書館	タグ付きの本。
教育長	利用状況を確認していくというのは、ある意味で大事かもしれないね。
図書館長	はい、そう思います。
教育長	今後の検討課題ということで捉える必要があるかもしれないね。
図書館長	はい。今のおり 1 番委員がおっしゃっていたように、図書館を利用している人数はわかるんですけども。
教育長	ほかにありませんか。
2 番委員	質問ではないのですがいいですか。 先ほどの説明の中で、今までは学校司書の研修会に図書館からは参加していないのを今回から参加したいということでしたね。大変いいことだなと思いました。司書の先生方のそれもそうですが、また学校によっては、その時間がちょっと惜しいみたいな形で、行かしたくないという時間的な問題等が当時あったんですね。例えば 3 時半からだと出たたくない。4 時半以降とか、学校の様子によってそういうのがあったりしたけれども、その状況はなく、図書館だったら何時からでも大丈夫ですか。
図書館長	参加は大丈夫です。
2 番委員	ということであれば、図書館司書の交流等を含めてうまくできるのではないかと思います。ありがとうございます。
教育長	ほかにいらっしやいませんか。 私ももう一点、30ページ。おひざにだっこ（赤ちゃん向けおはなし会）というのがありますが、前にちょっとの時間だけ見たことは見たんですよ。だけどあまり全体的なイメージが湧かなくて、すみませんけれども、もう少し内容が分かるような形で説明していただければ助かりますが。
図書館長	ここを少し説明します。おひざにだっこというのは、ゼロ歳から 2 歳までの赤ちゃん向けのおはなし会です。30分程度です。このフロアにシ

	<p>トを敷きまして、そこで赤ちゃんもお母さんも一緒に座ったり、そこで話をするのですが、最初、小さな手遊びから始まって、絵本の読み聞かせをします。それと音楽ですね。今日は実はおひぎにだっこの日でした。今日は班長もご覧になったのですが、前館長がいらっしゃって、ギターを弾いたり、三線を弾いたり歌ったりして、30分間、親と赤ちゃんが絵本を通して楽しい時間を過ごすという形でやっています。おひぎにだっこは好評であります。大体すぐいっぱいになって、ここには定期的に養護施設等で活用している方もいらっしゃいます。その方たちも結構いらしています。</p>
教育長	<p>わかりました。ありがとうございます。 ほかにありませんか。進めてよろしいですか。</p>
	<p>(「はい」と呼ぶ者あり)</p>
教育長	<p>それでは、報告第7号、平成31年度豊見城市立中央図書館事業計画についての報告を終わりたいと思います。 続いて、豊見城市立中央図書館の指定管理等について、意見交換ということでもありますので議題ということではないのですが、前年度の3月にも説明をいたしましたけれども、もう少し踏み込んだ形での意見交換ができればなと思っていますので、学校のほうから説明をしてもらった後で意見交換という形をとりたいのですが、図書館の説明のほうを先にお願ひします。 それでは、一旦、休憩します。</p>
	<p>休 憩</p>
教育長	<p>再開します。 今後もこの件については、議論していくということで進めます。 続いて、平成31年度沖縄県市町村教育委員会連合会総会並び研修会の送迎について、説明をお願いします。</p>
図書館班長	<p>いや、どちらもできる。直営もできますし、指定管理もできます。</p>
教育長	<p>両方できる。直営もできるし、指定管理もできるような条例に改正するということになるよね。</p>
図書館班長	<p>そうです。</p>
教育長	<p>そうであれば、次の段階ではまた議論を進めるということしていきたいので。5月の段階で指定管理の条例の案は出すという方向で、また議論をしましょう。そういうことで進めたいと思います。 指定管理のほうは終わります。</p>
学校教育課総務班長	<p>総務班長から説明したいと思います。</p>

	<p>今回、名護市のほうで連合会定期総会と研修会が行われるということになっておりまして、それで南城市と本市のほうからマイクロバスを出して送迎をしようということで取り組みを考えております。それでマイクロバスの運行の内容がほぼ固まってきたのでお知らせしたいと思えます。2枚目のほうについているものが、豊見城発着のマイクロバスの運行状況になります。もしこちらのほうを利用されたいということであれば、ご報告をお願いしたいと思えます。最後のページに、どういう形で申し込みができるかという事例を挙げてもらっていますので、例えば名護市のほうに泊まる場合はこうですよ。でも宿泊しない場合はこうですよということで記入例が示されていますので、両方とも対応できるという状況になっておりますので、委員の方々もこちらのほうで報告していただければと思えます。期限は連休明けの5月7日火曜日になっておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>バスのご利用は…。</p>
教育長	<p>今日もう一回、事務局のほうに確認してほしいのは、今日は教育長会があったんだけど、その中で意外と向こうで自分の知人のところに泊まるという人たちが何名かいて、私は何が言いたいかということ、例えば糸満まで行かなくてもいいんじゃないかとなったときには時間がずれるよね。</p>
学校教育課総務班長	<p>そうですね。</p>
教育長	<p>この辺、例えば今日の話は、行くときには乗せてくれ。宿泊するから帰りは乗せてくれという話もあったわけ。帰るのは乗らないとか、そういうものがあつたりしたものだから、できれば日程をもう一回、再確認できないか。</p>
学校教育課総務班長	<p>はい、かしこまりました。では再確認を…。</p>
教育長	<p>いずれにしてもバスで行くというほうが、宿泊の予算は組んでいないので。そういうことになりますので、ご協力をお願いしたいと思えます。</p> <p>時間がずれることぐらいはあるかもしれないけれども、そろってバスで行くという方向でできるだけお願いしたいと思えます。時間の都合がちよつとずれたりするので。もう自分で行くということもあり得るのかなとは思いますが。何日まで？</p>
学校教育課総務班長	<p>連休明け、7日までにはなっているんですが、若干、2、30分後ろのほうになってくるかなど。糸満の教育委員の方々が利用されないということであれば、糸満出発の時間が無くなりますので、その分、20分程度後になるというような形になるかなというのがありますね。</p>
教育長	<p>もう一人は行きと帰りも乗るという話をしていた。どこどこで乗るの</p>

	かというのも確認してくれないか。
学校教育課総務班長	はい。
教育長	そうすると例えば2日目の朝なんか、もうちょっと遅く行けるんじゃないか。そうするとゆとりが出るんじゃないか。 結局は5月7日、8日？
学校教育課総務班長	7日が今、報告で上がってきていますので。
教育長	じゃあもう一回。
学校教育課総務班長	明日にでも確認を。また次の定例の教育委員会で時間等はお知らせできるかなと思いますが、バスを利用する、基本的に利用するしないの報告は5月7日までお電話でご連絡をお願いしたいと思います。
教育長	次のその他の報告事項は？
学校教育課総務班長	<p>もう一つ、先ほどお配りした2日目の研修会の割り当て表が届いておりました。昨日の夕方連絡がありまして、今回、島尻地区が第2分科会の司会及び記録係を仰せつかっているということで、ちょっと早目に那覇市の事務局からご連絡がありまして、この内容でいいかどうか、教育委員の先生方に確認してほしいということでしたので、今回早目に名簿のほうを取り寄せお配りした次第であります。第2分科会のほうは今回、豊見城市と南城市と渡名喜村が進行役と記録係という部分で皆さんに回ってきておりまして、それで第2分科会のほうは1番委員と2番委員が参加という形になっておりますので、第2分科会のCグループのほうで1番委員が記録係ということになっているのですが、こちらのほうでお願いしたいというふうに思っているのですが。もし司会のほうがいいということであれば、事務局のほうで情報を差し上げたいと思います。</p> <p>あとDグループの進行を2番委員にお願いしたいという事務局からの提案がありますので、すみません、よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>あとは第1分科会のほうは教育長と3番委員が入っております。第3分科会のほうに4番委員がおりますので、参加のほうをよろしくお願ひいたします。今回の総会、研修会の日程については以上です。</p> <p>続きまして、次回の定例教育委員会の開催についてですが、先ほどの図書館の指定管理の件もありまして、すみません、17日金曜日ということでご案内させていただいたのですが、指定管理者制度関係で教育長のほうから16日木曜日に開催できないかということで調整をさせていただきたいと思います。</p>
1番委員	時間は2時ですね。
学校教育課総務班長	時間は13時30分ないし14時から。この日、午前中に学校計画訪問が予定されているかと思いますが、引き続きになってしまいますが、大丈夫

	夫でしょうか。
教育長	先ほどの指定管理の問題というのは、今まで時間がない場合は私のほうで臨時代理で専決処分をしていたんですよ。ただ、今回はやらないつもりなので、そういう専決処分はなしということです。それで会合で議論をして決めたいと思っていますので、ご協力をお願いします。
学校教育課総務班長	では16日木曜日、学校計画訪問が終わった後に第5回の定例教育委員会を開催していこうということによろしいでしょうか。
	(「はい」と呼ぶ者あり)
学校教育課総務班長	ありがとうございます。事務局のほうからは以上です。
教育長	それでは今日は閉じたいと思います。皆さん、ご苦労さまでした。

(署名欄)

教育長 照屋 聖二

3番委員 安里 基